

# 広報特別委員会記録

令和4年8月9日

【開催日】 令和4年8月9日（火）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時28分

【出席委員】

委員長	森山喜久	副委員長	福田勝政
委員	大井淳一朗	委員	奥良秀
委員	笹木慶之	委員	中岡英二
委員	宮本政志		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

事務局次長	島津克則	主査兼議事係長	中村潤之介
議事係書記	若野みちる		

【審査内容】

1 今後の広報活動について

---

午前10時 開会

---

森山喜久委員長 おはようございます。ただいまから広報特別委員会を開催いたします。本日の付議事項は、今後の広報活動についてとなっております。前回の委員会で、議会だよりの編集という項目について協議をする中で、市議会モニターの意見を取り入れていくほうがよいのではないかという意見が最初に出ました。その後、様々な協議をした結果、前回の委員会の最後に確認したのは、市議会モニターと意見交換会をするべきではないのかということ、時期は9月の定例会前、意見交換会については広聴特別委員会、広報特別委員会、デジタル化推進特別委員会を含み議会全体で行うのか、広報特別委員会単独でも行っていくべきではないのかという内容であったと思います。まず、広聴特別委員会、広報特別

委員会、デジタル化推進特別委員会で協議を行い、それを受けて話をしていたという内容でありましたので、8月3日に協議を行いました。デジタル化推進特別委員会については、現時点では議員主体のタブレット端末導入を急ぐということで、皆さん方から意見を求める段階ではないけれど、市議会モニターの意見を聞くことは重要なので、委員長と副委員長は、そういった場があれば出席したいとのことでした。そして、広聴特別委員会については、アンケートでの意見集約は駄目なのかというような意見も当初出ており、市議会としての意見交換会については、広聴特別委員会としての責務であるという認識の中で、今時点、他の委員会単独での開催は想定していないということなので、この点を委員会としては整理したいと。また、意見交換会を開催するについても、広報特別委員会として、いつ頃、どのようなことを議題として挙げて意見交換会をしたいのか。それらを具体的に示してほしいと言われました。先日、事務局を交えて協議したのですが、現在の市議会モニター設置要綱上、広報特別委員会単独では、市議会モニターとの意見交換の開催は難しいという見解が出ています。これについて事務局から説明をお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。

島津議会事務局次長 設置要綱にありますけども、市議会モニターの設置要綱で市議会との意見交換会に出席し意見を述べるのが、市議会モニターの職務になっております。そこで、出された意見っていうのは当然、市議会モニター意見として、その後に取り扱われることとなります。設置要綱の第9条には、意見聴取した意見の取扱いについて、広聴特別委員会で必要に応じて検討することになっております。この市議会モニター設置要綱自体の担当が広聴特別委員会になっておりますので、それを抜きに単独で意見交換会をするのは難しいのではないかと思います。先日の協議でも、委員長からは広聴特別委員会と一緒に意見交換会ができないかというような申入れだったと思いますので、そのように広聴特別委員会でも今後協議していく予定としております。

森山喜久委員長 ですので、今、広報特別委員会として単独での開催というのはちょっと難しいと御認識いただきたいと思います。先般の広聴特別委員会、広報特別委員会、デジタル化推進特別委員会の協議の中にもあったんですが、広聴特別委員会に対して、その意見交換会を行う上で、具体的にいつ頃にどのようなことを議題として行うのかというところを具体的に文面化して出したいと思っておりますが、皆さんどうお考えでしょうか。

宮本政志委員 事務局に確認したいんですけど、今、委員長も事務局も広報特別委員会単独では難しいと思いますと言われてました。難しいっていうのと、これは適切ではないっていうのはちょっと微妙な違いがあって、難しいっていうのが、やろうと思ったらできるんですかっていう話にもなるので、その辺り、もう1回まず確認したいんですけど。

島津議会事務局次長 基本的には市議会モニターは広聴特別委員会の担当となっておりますので、単独ではできないと考えております。

宮本政志委員 次長、よう分かります。前回、広報特別委員会単独でっていう意向で私も勉強不足で間違った委員会運営ならなかったことは、事務局に感謝したいです。そこでいくと、例えば、市議会モニターたちとの意見交換はあくまで広聴特別委員会ですよ。その広聴特別委員会に市議会モニターとの意見交換をしてもらうという前提で、そこに広報特別委員会も加わらせてもらって、参加させてもらって意見交換、今後の広報活動について、反映できる意見を聞きたいと、そういう流れっていうのは、今、委員長が言われた、さらに口頭ではなく、広報特別委員会の文書として要請したいってことで、今、委員長が言われたんですけどその流れっていうのは間違いじゃないですか。大丈夫ですか。

島津議会事務局次長 それは問題ないと思いますし、広聴特別委員会で協議すべき事柄だろうと思います。市議会モニターに聞くにしても、事前に、

例えば議会だよりを1年分お渡ししてとか、どういったことを聞きたいかというようなことを具体的に例示すれば、より良い意見交換になると思います。そういうのが文章になって、こういうことを聞きたいということがあれば、そのほうが広聴特別委員会としても助かるし、より良い意見交換になると思います。

大井淳一郎委員 私の記憶が正しいのであれば、広聴特別委員会は定期的に市議会モニターと意見交換するんですよね。これは毎定例会ごとですか、年に2回ですか1回ですか。そこを確認したいと思います。

島津議会事務局次長 今、毎定例会後、年4回行う予定としておりますが、詳細についてはまだ決まっていない点もありますので、意見交換会の詳細と、実際、広報特別委員会から申入れがあったときに一緒に意見交換会をいつするかとか、できるかとか、どういうふうに行うかとか、そういったところは、今後協議するという事で前回、委員長からの申入れがあったときに確認したところです。

大井淳一郎委員 今後、広聴特別委員会の中で市議会モニターとの定例的な意見交換会が行われ、詳細について協議されると事務局からありました。今、宮本委員も言われましたように、広聴特別委員会がそうやってやる市議会モニターとの意見交換の中の一つの題目の中に、私たちのこの議会だよりを入れてもらって、参加するという要請文を出せばいいのかなと思います。以上です。

奥良秀委員 市議会モニター設置のときに、今回からかどうか知りませんが、市議会モニター会議を開いて、意見をまとめて、議会に挙げていくっていうような決まりができたと思います。例えば、広報特別委員会で議会だより等々の広報活動の問題というか、こういうふうな課題がこの委員会の中でいろいろと出てくるので、1回会うのもいいですけど、出てきたものを、広聴特別委員会を通じてか、議長を通じてか、市議会モニタ

一会議にそういう書類を出させていただいて、市議会モニターだけでもんでもらうっていう手段もあると思うんですが、いかがですかね。

島津議会事務局次長 勘違いがあるといけませんので、説明いたします。今、市議会モニターの職務は、市議会との意見交換会に出席し、意見を述べることとなっております。この意見交換会というのは、議員と市議会モニターとの意見交換会です。これを年に4回やるっていうことであって、その場で市議会モニターから意見を聴取します。その意見のうち、当然、意見が出てすぐ返される部分もあるでしょうし、中には持ち帰って協議しなければいけないような意見もある。その意見を担当の委員会の意見を聞きながら、市議会モニターに返していくという制度ですから、市議会モニターだけで特に会議があるということではございません。

奥良秀委員 先日の広聴特別委員会を視聴していたときに、そういう会話がありましたので、てっきり市議会モニターだけで集まっていたいて、いろいろな意見を出し合って、議会に提案されるのかなと思っていましたので、分かりました。納得できました。ありがとうございます。

宮本政志委員 あんまり話がね……今、大井委員と奥委員が言われたことで、まず詰めていく。そうすると広報特別委員会としては今後の広報活動で、当然、議会だよりだけじゃなく、この広報特別委員会が発足してから幾つか意見が出ていますよね。FMを使っていこうとか、あるいはかなり前の議会は、ジャンパー、赤色やったかな、緑か忘れたけど、私は経験ないけど、ジャンパーを着て、広報活動をしようとか、いろんな議会だより以外の広報活動、あるいはその他にも含めて、そういったものに対して、先ほど次長も言われた市議会モニターから意見が聞きたいっていうね、アバウトじゃ、何のために意見交換するのかとなります。ですから、その辺りを詰めていって、一番大事なのは、広報特別委員会から広聴特別委員会に、そういう文書を出してお願いするという点に関して、採決なりで、まずこの委員会の方向性も定めんといけんでしょうし、そ

れから、やるならいつですかっていう話にもなってくる。あるいは、仮に広聴特別委員会がいったら、人数が集まった場合に、どのような人数体制でやっていくかっていうのも、一つ一つ整理しながら進めていただきたいなと思います。

森山喜久委員長 ではまず、広報特別委員会として、広聴特別委員会に、内容を決めたものを、取りまとめとなる文書を出していくという方向性で進めたいと思いますが、それについて御異議はありますか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）全員賛成ということで、そちらを進めていきたいです。それでは次に、具体的な内容を決めていきたいです。まず日程についてになりますが、皆さんから何か意見はありますか。

大井淳一郎委員 先ほども申しましたように、広聴特別委員会が多分定期的に開催されると思いますので、やはりその日程が主になろうと思います。広聴特別委員会の日程を決めてもらうようになると思います。ですから私たちの委員会で決めるのは、機会を設けてもらった上で、市議会モニターと具体的にどういうことについてやるのかっていうことを決めたらいいと思います。日程はちょっと、広聴特別委員会のほう……

宮本政志委員 日程について何か委員長、副委員長で考えがおありかどうか、お聞きしたいんですけど。

森山喜久委員長 日程については前回の委員会で示したんですけど、9月の定例会前にしていきたいと思っています。といいますのは、やはり今後の例えば議会だよりの編集発行についても、全てを取り入れることはできないかもしれませんが、すぐ対応できるものがあれば、少しずつでも取り入れていきたいということがありますし、その他の広報活動についても、こういうのがあったらいいんじゃないかという検討期間を、できるなら設定したいと思っています。そういうことを考えれば、やはり9月の定例会前にしていきたい、早ければ、本当9月の22、23、2

4日辺りにできたら、一番理想だなと考えていました。

宮本政志委員 今回の委員長の御提案に対して、広報特別委員会が具体的に市議会モニター制度に関してはたしかに関与できませんけど、7月何日かに委嘱状が交付されて、もう市議会モニター活動は始まっていると思うんです。もう市議会モニターそのものに慣れた方はいいですが、初めて市議会モニターになられた方は、恐らく初めての主立った職務が9月定例会なると思うんですね。9月定例会が始まる前に、しっかりそういう意見交換ができておれば、市議会モニターもその意見交換を基に9月定例会、市議会モニターとしての活動ができるとそういうような趣旨とかお考えっていうのがあっての9月定例会までということなんですか。

森山喜久委員長 それはもちろんあります。というのは、例えば議会だより一つ取っても、初めての市議会モニターであればその議会だよりを見たこともないという人もいらっしゃると思います。見たことがある人もいます。ただ、見たことがない人であれば、なぜ見ていないのか。どういう形であれば見やすいのか、気になるのかっていう意見も頂けるとと思います。宮本委員が言われた意見を踏まえた上で、これからの本会議、委員会という考えで、また確認してもらうのであれば、市議会モニターの意見が深まっていくのではないかと思っております。

宮本政志委員 今回の委員長の考えは、私は賛同できるんですよ。いち早く、1日も早く、議会の発信、広報発信に力を入れていきたい。だから、9月定例会の後の議会だより、議会報告会、ユーチューブに対して意見を頂くんじゃなくて、その前っていうことですね。今、委員長のお考えの下であれば、私は、今言われた9月定例会前、具体的にちょっと日にちは、聞きにくかったんで、委員長が今お考えの日にちをもう1回お聞きしたいんですけど。

森山喜久委員長 8月22日月曜日、23日火曜日、24日水曜日については



昼中でも、夕方でもというようにして、時間に余り制約を設けずにした  
いと思っています。といいますのは、9月定例会前と言いながらも、も  
う26日には、議会の告示があります。そして29日には一般質問の通  
告締切り、2日からはもう本会議の初日になりますので、できればそち  
らの前にしたほうが、議会側についても市議会モニター側についても、  
改めて9月議会に入る心構え、準備ができるのかなど。次、もしほかに  
も、22、23、24日がつて話であれば、次の翌週もあるかもしれん  
ですけども、一般質問との兼ね合いもあるので、もしできるならば、こ  
っちのほうがベターなのかなとは考えています。

宮本政志委員 なるほどね。26日告示、29日月曜日が一般質問通告締切り、  
前の日が25日はどたばたする。そうすると22日、23日、24日し  
かないでしょうということですね。時間は基本的には夕方17時半か1  
8時ぐらいからっていうのが基本ですよ、市議会モニターも仕事をして  
らっしゃる方もいるんで。ただ、逆に夕方がちょっと難しくて、できれ  
ば午後からだっていうのは多分柔軟にという意味で、委員長が言われた  
と思うんですね。そうするとその3日間というのが、例えばその3日間  
全部、2日あるいは1日、これはさっきから委員長のお考えをお聞きす  
ると市議会モニターの参加人数によっては、今、コロナも増えておりま  
すから、分散しないといけないから、3日間全て使うかもしれん。その  
うちの2日かもしれん、あるいはそのうちの1日かもしれんという柔軟  
性で今、3日って言われたんですね。

森山喜久委員長 そういうことです。ちょっと枠を設けて設定したらどうかと  
考えて、提案させていただきました。

大井淳一郎委員 今、具体的な日にちが3日ほど挙がっているんですが、最初  
の議論で広報特別委員会の単独では意見交換できないと言っていますの  
で、ちゃんと広聴特別委員会にもこの話が行っていない、行くというか  
案をちゃんと出すっていうことよろしいんですね。広聴特別委員会

が、この3日の日程について、要は、彼たちのほうが主導しないといけないわけですから、今後は、こちらから案を出した上で調整していくということによろしいですね。

森山喜久委員長 あくまでこちらも、日程の要望として出していくと。最終決定は広聴特別委員会にあります。ただ、こちらのほうも最初に、いつ頃に、どういった内容であるのか求められておりますので、広報特別委員会としての意見はこうだというように示していきたいと思っております。

中岡英二委員 今、聞いた流れからして、22日、23日、24日っていうのはやはり、広聴特別委員会との日程調整が必要だと思います。その前に、市議会モニターに対して広報特別委員会としてどういうことを聞きたいのか、今後の広報活動をまとめる時間も要るんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどのような日程で考えられておりますか。

森山喜久委員長 それについては、いつ頃に、どういった内容で求めるのかというふうな話を言われておりますので、この日程を一旦終了した後に内容について、今日、この委員会で確認していきたいと思っております。

宮本政志委員 今、中岡委員と先ほど大井委員の言われたことって重要です。どういったことを、今後、広報特別委員会として市議会モニターに意見を求めるのかっていうのは、一番重要なことなんで、これはもう今から内容を詰めていく。それから先ほど大井委員が言われたことも重要で、広報特別委員会として決めたことを、広聴特別委員会に文書にして依頼するわけでしょ。そうすると、今それはどういったことかという内容も要るし、日程もこういうふうに希望していますよってことも広報特別委員会には要るでしょうし、時間がね。それから、当然、第一前提は意見交換したい、どういうことを意見交換したいか、これが一番ですよ。それとあとは、1日になるんなら、この7人でいいですけど、2日になるか3日になるかによっては、グループもある程度考えとかんと、これも

全て広聴特別委員会がそれでいいですよという前提で今議論したんですよ。その辺りも今日も詰めて、それからもう早めに広聴特別委員会に持っていかんと。後日どうこうとか、この後どうこうじゃないと思いますね。それと、事務局、広聴特別委員会は何か近々委員会か何かあるんですか。日にちがもし分かれば。

島津議会事務局次長 前回委員長から申入れがあったのが、一緒にできるかっていうことと、それから、意見交換会の詳細を詰めようっていうことで、12日に集まって協議することにはしておりますが、8月22日、23日、24日に意見交換会を開いてほしいという申入れは前回なかったので、そこまでのことは考えていないと思います。逆に22、23、24日でやるとなると、当然、市議会モニターの日程調整も必要ですし、事前にお配りするものも必要ですから、結構厳しい日程かなと思います。もちろん、決定するのは委員会になりますので、私は特に何とすることはありません。

森山喜久委員長 取りあえず日程的な部分を指名しておかないと、やはり向こうも協議はなかなかできないということの中で、ちょっと言わせてもらっています。例えばの話なんすけど、先ほど言いましたように、22日、23日、24日で、ただ、今のコロナ禍の状況になったときに、やはり、希望の日時によってはちょっとグループを幾つか分けなきゃいけないという話もありましたので、もしあれでしたらちょっと大ざっぱにはなりますけど、三つぐらいのグループに分けて、それはまた二つになればまた、二つに変更していくことにはなるかと思いますが、一つ私からグループ分けの提案をさせてもらってもよろしいですかね。（発言する者あり）一つの提案ですけど、基本、私は全て参加する予定にしておりますので、一つのグループの案として、福田副委員長と大井委員、中岡委員と宮本委員、笹木委員と奥委員のそれぞれの3グループに編成したらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

大井淳一郎委員 別にこの分け方でもいいんですが。まず、今回これがコンクリートとかじゃなくてちゃんと広聴特別委員会と調整した上で、何日なのかにもよりますので、今日は大ざっぱにということで、柔軟に対応できるためには、こういう案ということでいいのではないですか。ということで3日の場合はこういう分け方ということで、別にそれ以上は特にはないですよ。話が進んどるけど、広聴特別委員会はどこまでそれ認識しているかなっていうのがちょっと心配になっています。

福田勝政副委員長 分からないので、質問します。市議会モニターが今10人いらっしゃいますよね。（「15人」と発言する者あり）そうした場合に、市議会モニターのグループができて、市議会モニターの親分というんですか、それに集まって、僕たち広報特別委員会、広聴特別委員会に意見を出す手法もあるんですか。それとも、1人ずつが意見を持ちあって、やるわけですか。ちょっとそこんところはどうなんですかね。（発言する者あり）15人市議会モニターがいらっしゃいます。そして、自分らの時間を持って、意見を聞き合って、広報特別委員会、広聴特別委員会に意見を述べるという方法もあるんですか。それとも、1人ずつ、市議会モニターに皆まで出して、その意見を聞くわけですか。

宮本政志委員 多分、今日のこの流れは、広報特別委員会です市議会モニターと広報活動について意見交換をしたい。しかし、要綱上、広聴特別委員会が主として動かんといけんから、広聴特別委員会に市議会モニターとの意見交換を実施してもらえないか、それに広報特別委員会としては参加したい。広報特別委員会としては広報活動、この後、多分、どういったことを、内容は詰めていくんでしょうけど、こうこうこういう内容を市議会モニターから意見を聞きたい、そして9月定例会の前に、委員長の意向でやりたい、それは私も賛成ですが、22日、23日、24日の月、火、水で大体この3日を想定する。それで、今日広報特別委員会の意見を広聴特別委員会に、文書で仮に伝えて、広聴特別委員会が12日に開かれるわけですから、その中で、やりましようって感じになったとしま

すよね。そうすると、もう議員だけでも14人なんですよ。広聴特別委員会と広報特別委員会で。それから市議会モニターの方々の中で、団体推薦もあれば個人の方もあったけど、その中で参加が22、23、24日とかになった場合、その中で参加できる市議会モニターの人数も出てきますよね。そうしたら、もう下手すると20人を超えて、1日で1か所二度っていうのが今のコロナ感染症の対策から考えたら難しいから、各グループ分けして、そして、市議会モニターも分かれてもらって、委員会のメンバーも分かれてやっていくってことですよ。だから市議会モニターと一対一で1人ずつ意見を聞くということじゃないと思いますよ。

森山喜久委員長 一対一で市議会モニターとの意見交換ではないということで御理解いただきたいと思います。元に戻しますけど、日程について、そしてグループ分けについて、ほかに何か意見はありませんか。なければ、広報特別委員会から広聴特別委員会に一応提案という形で日程を出したいと思いますが、よろしいですか。

奥良秀委員 今グループ分けって話があるんですが、市議会モニターにもいろいろな方がいらっちゃって、この委員会の中でもいろんな議員がいて、各ブロックに分けたときに、同じ調整でできるのかなど。要は、意見を全部同じように聞いていかないといけませんよね。だから、今、意見交換となっていますけど、意見を吸い上げるだけであれば、ある程度の問題、この意見に答えてくださいねというような質問をお願いして、こっちに答えてもらう。ただそこで、今度は意見交換であれば返さなくちゃいけませんよね。そこで、各議員のいろいろな意見がありますよね。そこを統一しとかないと、各ブロックで性質が違うものになっていくんじゃないかなと思うんですが、その辺はいかがですかね。

森山喜久委員長 今までの議会報告会でもそういうふうな形の共通認識をどうするのかっていうのがあったと思うんで、それについては一旦、日程を含めてどうなるのかって分からないですけど、広聴特別委員会に提案し

て、広聴特別委員会から日程を含めて、日程、内容を含めて出てきた中で、こちらのほうもまた、広報特別委員会を開催して、その共通認識を見いだせるようにしていきたいと思います。それについて今日この場で、これは共通認識だって話の決定は難しいですか。

宮本政志委員 今、奥委員が言われたことって結構大事でね、以前も議会報告会のときは、別に議員が個人的な考え方を議会報告会に参加された市民の方からの質問に対して、議員が個人的な考え方では答えていませんよ。だから、やっぱりある程度、最低限のことというのは、詳細が詰まってきたてどういうことが決まったらここをこうという、要はもうやっぱり最低限のことというのはもうきっちり事務局にも相談してね、広聴特別委員会の委員長とも——話が進めば、やって、これは早めにやらんと、今言われた好き勝手になったらまずいんじゃないですかってことは、そのとおりに思うんで、その後、早め早めに詰めてくださいね、ぎりぎりじゃなくて。

森山喜久委員長 そちらのほうは、委員長、副委員長、事務局に想定問答を含めて、ちょっと一定程度こういう質問があれば、（「想定問答じゃない」と呼ぶ者あり）想定問答じゃないですね。想定問答じゃない、すみません。そちらの内容を、こちらのスタンスの確立ができるようにしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。ほかには、日程についてのところ、日程、グループ分けについては、取りあえず先ほど提案した内容で進めさせていただいてよろしいですかね。よろしいですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしということで進めさせていただきたいと思います。次に内容になりますけど、30分たちましたので、換気を含めて、一旦休憩させていただきます。45分から開催したいと思いません。

---

午前10時34分 休憩

---

森山喜久委員長 それでは委員会を再開いたします。次に、内容になります。

要綱については、市議会の議会だより、ホームページ、フェイスブックという部分が広報特別委員会として意見を聞けるところになるのかなと思っております。ただ、今まで、市議会に関する市民アンケートを平成22年に行っておりまして、そのときの回答数が596人、回答率が2.3%という数字でした。回答された方は、ほぼ全員が読まれているのですが、回収率の数値から、議会に対する関心度を読み取ることができたと、当時の集約結果にはまとめにも書かれています。やはり議会だよりについて、当初、やっぱり議会だよりの編集を含めて、編集、発行に向けて様々な意見を集めたいという話をさせていただきましたが、市議会モニターからの考え全てが反映できるとは言えませんが、その意見からすぐに取り入れることができるもの、時間の掛かるものについて分類して、検証や分析はしていきたいと思っておりますし、これから、FMスマイルウェブにも取り組みます。そして、先ほどちょっと意見もありましたが、以前は赤いジャンパーを着て、街頭宣伝を行ったこともあると聞いています。実際、どのような広報活動が必要なのか、市民にとっては有効策と思うのかという意見を聞きたいと私自身思っておりますが、各委員から、こういった内容も必要だという意見があれば、ちょっとお聞きしたいんですが。

大井淳一郎委員 今言われた今後の広報活動というのは、もちろんいいんですが、私たちが今話をした中で、議会だよりをより良いものにするためにどうするかということ聞かないといけないので、一応それは題目として上げないといけないと思います。ざっくりばらんに読んでもらって、感想みたいのを聞くということがスタートだと思います。その上で、より良いものにするためにはどうしたらいいかという意見をお伺いする。それが1点。それから、宮本委員をはじめ、ほかの委員も言われているように、今後の広報活動で、今までやってきたけれども、何かいいアイデ

アはないかという形で、いろんな、こうしたらいいよとか、ここはもうちょっと改善したらいいよという意見を市議会モニターからもらえば、私たちの委員会としての今後の活動につながるのではないかと思います。大きく二つかなと思います。

中岡英二委員 今後の広報活動ということで、これをする目的というのは、やはり開かれた議会というか、議会は何をしているんだろうか、その内容を市民に知ってもらうのが一番大きな目的だと思います。そうするために、議会だよりを作ったり、スマイルウェーブをこれから取り組んでいこうとか、マチイロアプリとか、そういうのをやっていくのが手段ですよ。開かれた議会、議会活動はどういうことをやっているのか。そうした中でもやはり、メインとなるのは議会だよりを今までずっとやってきました。大井委員も言われるように、この議会だよりの、余りこれ読んでも、議会活動が分からないよとか、そういう内容に関しても、やはり今までの市議会モニターが思われたことを聞きながら訂正するところは訂正する。そしてまた、今から取り組んでいくのはどういうことをしたらいいのかとか、取り組もうとしているスマイルウェーブに関しても、どういう御意見があるかどうか、まだやっていないから分からないと思うんですけど、こういう新しい取組に関しても、私たちが気が付かない、もっともっと簡単な方法で、議会が何をしているかという方法を知っている方もおられると思いますので、広くそういうことも、これからの取組に関する参考意見を聞きたいなと思います。ほぼ大井委員と同じ意見ですけども、今までの検証とこれからの取組について聞いていけばいいなと思います。以上です。

宮本政志委員 もう少し詰めておかんと思うのがね、今出てきたのは先ほど委員長が要綱の中でホームページ、フェイスブックと出たわけでしょ。それからFMスマイルウェーブ、あるいは以前のようにジャンパーを着て広報活動、それからっていろいろ出ていますよね。それとその他を含めた広報活動で、一つ一つ全てに対して市議会モニターに意見をくださ



いというふうにするのか、そこはちょっと疑問があるんだけど、それらを踏まえた上で、広報活動について、市議会モニターから御意見を頂くかということをしつめておくと、何か今のこれでいくと、今出てきたものいっぱいあるんで、それ全て1個1個意見交換ときに、市議会モニターに答えてくださいというのは、少し何か変わってくるかなと思います。その辺り少し詰めていただけますかね。

森山喜久委員長 その上でも、先ほど大井委員から言われて、一つはこの議会だよりを読んでいただく。逆に言えば、まだ、市議会モニターも議会だよりを読んだことのない人はいるかもしれないんで、できれば、今日の委員会が終わった後に、市議会モニターについては議会だよりをそれぞれお配りして、読んでいただく体制をちょっと取っておいたほうがいいのかなと思っています。それを踏まえて、また9月議会とか、今後の活動に生かしていただきたいと思います。まず1点は議会だよりについてする必要があります。2点目に今後の広報活動について、今までの検証で良かったものはどういったものがあるのか、改善すべきものはどういったものがあるのか意見を頂くし、その上でこういった部分を加えたらいいのではないかというような意見を聞くという、二本立てで進めていくのいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

大井淳一郎委員 今後の広報活動で意見をお伺いする前提として、今、私たちが取り組んでいる議会フェイスブック、ホームページとかがありますが、現状、こういうもので情報発信していますよという情報をまず提供してもらうことが必要だと思っています。その上で、ここは必要ないんじゃないか、ここは改めたほうがいいんじゃないかという意見が出たら、それはありがたいことなんで、そのほかにもっとより読むものになるためにはどうしたらいいですかって形で、今、委員長が言われた2段構えとは、そういうことかなと思います。以上です。

森山喜久委員 ほかはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、今の

言われた内容を、委員長、副委員長、事務局で精査していきたいと思いますが、よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、内容については以上という形にさせていただきたいと思います。その他について、事務局に確認したいんですが、今まで意見交換会のところは、どういった結果、制約という言い方はおかしいんですけど、公開だったのか非公開だったのか。その辺含めて確認させてもらってもいいでしょうか。

島津議会事務局次長 今までは非公開で行っております。議会基本条例にあります会議の公開の会議は、本会議、委員会、それから全員協議会ということで、その他の会議となりますから、今までの意見交換会は、別に公開はしておりませんでした。以上です。

大井淳一郎委員 今、委員長が言われたことにつきましては、私たちの委員会で決めることではないですし、今、多分広聴特別委員会で、市議会モニターとの意見交換会のことについて、恐らく陳情書とかも出ていると思います。今は広聴特別委員会の中で決められることだと思いますので、それに従うべきかなと思っています。以上です。

宮本政志委員 次長にお聞きしたいのが、たしかに第5条か、会議の公開、議会は本会議のほか委員会等を原則公開としますと。それに含まれないというのが、含まれるのが本会議、全員協議会、委員会と今言われて、そういう意見交換会は含まれないというのは、どこにまず書いてあるか教えてください。

島津議会事務局次長 含まれないとは書いておりませんが、ここの会議の公開に書いてある会議はその三つの会議であるというのが今、議会の見解です。

宮本政志委員 ということは、議会の見解ですから、その見解によっては、そ

の意見交換を原則公開ということに照らし合わせて、公開は可能という解釈もあり得るということですね。あり得るということですので、事務局に聞くのもおかしい。だからね、今、大井委員が言われたのも一つと思う。これは広聴特別委員会というのものもある。だけど、広報特別委員会としては今回、この意見交換会に対しては、今までその広聴特別委員会がこうこうこうだったから、非公開でいいんじゃないんですかという結論に広報特別委員会を持っていくのか、あるいはいやいやこの意見交換会に関しては広報特別委員会としては公開したほうがいいんじゃないんですかというのを、ある程度決めるのは別におかしくなくて、広聴特別委員会に全てお任せするというのは、もう広聴特別委員会は基本的に意見交換会はもう非公開という前提でいくわけですから、それに合わせるのか、広報特別委員会は違う見解を出すのかというのは議論したほうがいいんじゃないですか。

島津議会事務局次長 意見交換会が非公開に決まっているというわけではございません。これは広聴特別委員会で話し合っているところですから、公開になる可能性はあります。

宮本政志委員 だから言っているんですよ。さっきからね、本会議、全員協議会あるいは委員会以外は、何か別に公開するかしないかっていう、この三つは原則公開ですと。それ以外は別に公開しなくてもいいですよという解釈を持ったらいけませんよと僕は言いよんです。だから、広聴特別委員会が今から公開するか公開しないかは広聴特別委員会の話ですよ。でもこの意見交換会は、広報特別委員会としたら、公開すべき、私は公開すべきと思っているんです。公開したほうがいいんじゃないか、広報特別委員会としてね。あるいは、いやいや、もう広聴特別委員会にお任せします、あるいは、非公開のほうがいいという、それはある程度、広報特別委員会の意向を示していくべきだと思うんですよ。私は公開すべきだと思っています。以上です。

森山喜久委員長 今、意見交換会の在り方の関係で、公開すべきか非公開にするべきか、広聴特別委員会に委ねるべきかというような意見がありました。ほかの委員の方はどのようにお考えか教えていただいてもよろしいでしょうか。

宮本政志委員 すみませんね。私は公開すべきと思いますというだけじゃいけないよね。だって開かれた議会を目指すわけでしょ。これ非公開にする理由が僕は見当たらないから公開すべきだと思っているんですね。そこで委員長、先ほど奥委員が休憩前に言われたことは非常に重要で、どういう意見交換会にするかということで、今、広報活動をこういうふうな、こうこうこういうことで先ほど大井委員が言われた内容で市議会モニターから意見を聞きたいんだと。それ以外は駄目なのか、どうするんですかという重要なことを奥委員は提起されたわけですよ。そのことも踏まえてね、公開するかどうかというところに結びつけていってほしいんです。僕は先ほど奥委員が言われたことに関しては、別段これはね、議員も多種多様な価値がある。市議会モニターもいろいろなツールを職務の中で見て、議会運営、議会活動を見て、市議会モニターとしての意見をいろんな価値観から言われるんだから、別にこれ本当、言論封鎖になるようなこれとこれとこれだけ意見を述べてください、それ以外のことは意見交換ときにはできませんじゃあ意見交換にならるので、これはもうオールマイティーで、よほど、これは例えば、個人的なこととか、ここはちょっとというようなところは、随時その進行役を誰にするんか分からんですけど、その辺りは当然、その都度その都度、検討していけばいいんで、私は原則公開で、オールマイティーで、別段それ以外のことは意見を言えない、答えられないということはなしでいいと思いますという私の考え先に言うとかんとね。論拠はそこです。以上です。

森山喜久委員長 開かれた議会というふう求めていくとしてということで、公開すべき、そして意見についても、様々な意見を聴取するというスタンスということでお伺いしました。ほかの委員の方々はどうにお考

えでしょうか。

中岡英二委員　私も先ほど言いましたように、開かれた議会ということで、やはり意見交換会を主にやられる広聴特別委員会が、公開するか非公開にするかという判断はされていいと思いますが、広報特別委員会としては、私は、先ほども言いましたように開かれた議会、開かれた会議にしてもいいんじゃないかと思imasるので、公開にして委員会をしていいんじゃないかなと思います。それと、奥委員が言われたように、たしかに出された意見に対して統一的な見解を持っておかないといけないと思imasますが、聞いた中で、統一的な見解が取ればいいんです。返答に困った場合は、やはり、そうした市議会モニターの意見というのは、一旦委員会に持ち帰って、こういう御意見が出たけど、どうだろうかという協議も必要じゃないかと思imas。当然やられると思imasけど、そうした中で市議会モニターに意見を返していくというのが私は大事なことはないかなと思imas。以上です。

大井淳一朗委員　今、中岡委員が言われたのは二つ分けて考えないといけないと思imas。まず、最初に言われたのは、広報特別委員会のところで、この開かれた議会なんだから公開すべきじゃないかということ宮本委員も含めて言われました。これは個々の委員の意見としては、それはそれでいいんですけど、やはり機関、組織的なものは広聴特別委員会が今、市議会モニターとの意見交換について、公開するかどうかということ議論していますので、今2人が言われた意見は、会派制を取っていますので、そこの委員を通じて、もっと積極的に言われる形を取られたほうがいいのかと思imas。やはり、この委員会で委員会決定して、公開とか言ったところで、広聴特別委員会として決定機関がありますので、そこはやらないと、何でもありになってしまいます。私が最初に言ったのは、この公開、非公開の決定は広聴特別委員会に委ねるということありますので、ちょっとそこはどうかなと思imas。二番目のことについては、客観的な見解というのもあるんですが、結局この意見交

換という形を取っていますが、議員、委員それぞれの意見を勝手に言う場ではなくて、むしろ、主眼は市議会モニターからの意見をお伺いする、こうしたらいいよ、ここはもっと改善しなきゃいけないよという意見を頂戴する場ですので、むしろそっちに主眼があるかと思っていて、こちらが何か言っていくという形ではないのかなと思っています。だから、何かこちらが情報提供するときに、もちろんうそは言うてはいけませんので、そこは気を付けながら、それは議会報告会と同じように、客観的なものを流せばいいと思います。それが二番目の話だと思います。以上です。

宮本政志委員 今、大井委員が言われた、意見交換のときの市議会モニターに関してはね、もうオールマイティーで、今のそれいいと思います。公開か非公開かに関しては、会派とか議員がどうこうじゃなくて、たしかに決めるのは広聴特別委員会だけど、広報特別委員会としては、広聴特別委員会が決める判断材料の一つとして、広報特別委員会としては、というふうな意見を私は述べることは大事だと思っているんです。だから、議員個人がこうとか、会派として例えばうちの会派は今2人広聴特別委員会にいますけど、それを通じてこうしてくれじゃなくて、私は広報特別委員会のメンバーはどう考えているか、それがもしある程度意見統一できるのであれば、その結果を広聴特別委員会に伝えて、広聴特別委員会が公開か非公開を議論するときの判断材料にするべきであると思いますんで、今の大井委員の意見とは少し私は違います。それを述べちゃかんといけんけえね。

大井淳一郎委員 宮本委員の言われることはそれはそれでいいんですけども、私が気になるのは、今回は広報特別委員会が例えば、広報特別委員会のメンバーだけで市議会モニターと意見交換するというスタンスではなくてですね、あくまで広聴特別委員会が定期的にある市議会モニターとの意見交換の中で、私たちが入らせていただくという形です。やはりその全体の公開か非公開かは、市議会モニター、広聴特別委員会が今実際議

論していますので、それでされればいいのかなど。それとは別に私たち委員会決定で、公開すべきだとかというのは、ちょっとどうかなと思うので、だから、少なくとも、要請を出すときに、できれば公開したほうが良いという意見が出ていたということぐらいでいいんじゃないですかね。委員会全体で決めるとかじゃなくて、そういう形での要請をされれば良いと思います。

奥良秀委員 あと、先ほど来から各委員会の話が出ていますけど、あくまで今回初めてやられる、公開をされるのであれば初めてのことなので、市議会モニターの職務の中に、そういうふうな意見交換会を公開しますというようなことというのは、職務を受けたときには、多分考えはなかったと思うんですよね。大体、非公開で話をされるか、文書でのやり取りかだったと思います。その辺の意見というか、市議会モニターの考えもやはりきちんと酌み上げて聞いておかないと、いや私はやりたくないよとかがあって足並みがそろわなかったら、いろいろと問題出てくるのかなと思いますので、その辺も留意していただきたいと思います。実際、公開、非公開というのが、今出た話なので、どうしたらいいのかというのは分かりませんが、やはり議員としたらこういうふうな場で話すときには、やはり言葉に責任を持ってきちんと話さなくちゃいけないということは考えています。一般の方で、議会に興味を持っていただいて市議会モニターになっていただいた方の中でも、やはり、こういうふうな公開の場というのは、ずっと残ることでもあり、仮にそこで、うっかりとか、そういうことがあったときには、ちょっと悲しい結果になるのかなあと考えていますので、その辺は慎重に考えていったほうが良いと思います。やはり、公開してもいいよと市議会モニターが全部もろ手を挙げて言われて、しっかり勉強されて発言されるのであれば、やってもいいと思いますし、そうじゃなければ、1人でも嫌よと言う人がいれば、ちょっと考えたほうが良いのかなと思っています。

大井淳一朗委員 今、公開、非公開の議論は、結局、なぜこの問題が出てきた

かという、会議録が欲しかったんだけど、それがなかったから、何で公開、非公開という話になっているので、そこなんですよ、結局。中継するわけではありませんので。ただ、奥委員が言われるように、市議会モニターの中では、公開するんだったら何か、ずっと後々残るから、それだったら嫌だよという人がいるかもしれないという意味で多分言われた。奥委員が言われるのはそういうことだと思います。ですから公開、非公開の議論というのは、会議録のところだと思いますので、恐らくそうなんですよ、広聴特別委員会の議論を見ると。そこだと思いますので、事務局そうですね。ちょっと間違っていたら言ってください。

島津議会事務局次長　そもそも公開と記録というのは全く別問題で、会議の公開の公開というのは、傍聴がオーケーかどうかということになります。記録は通常の会議であれば、議長なり委員長の命により作成しているんですけども、特に公開にしたから、記録が自動的にできるわけでもないですし、放送があるわけでもございません。

大井淳一郎委員　会議録の要望、陳情からその話になったと思っています。今次長が言われるように公開イコール会議録ではないんですけども、私たちの議会では少なくとも議会基本条例との連動で、公開したものは、議事録として、会議録等の公開につながっているところで多分、連動しているかな。次長の言われるように違うものだけでも、実質的には公開したものは議事録公開。じゃ、広聴特別委員会の中で、市議会モニターとの意見交換を公開とすれば、会議録という話になるのかなというふうには思いますね。もう、これはあくまでも、あれじゃないですか。

島津議会事務局次長　今回からの意見交換会については、意見交換会の場において、市議会モニターの意見を聴取して、協議すべき意見は、協議することになりますので、どちらにしても、市議会モニター意見として記録は、例えば議会報告会で作成するような形で記録としては作る予定です。



中村議会事務局主査兼議事係長 本会議は会議録といいます。会議録は自治法で会議録を作成するように決まっています。委員会もあるんですけど、委員会作成規程があって、それに基づいて作成しています。基本条例は、この間からあったのかもしれませんが、本会議、その他委員会等でしたかね、原則公開とするとなっている。島津がさっき説明したとおりで、公開することがイコール記録を作るかどうかというのは別の話になります。つまり、秘密会でも記録は作っていますので、秘密会とまた非公開また別ですけど、考えは。なので、作成の根拠の部分で、今、法令とか条例上どこにもないものなので、当然それはこの話じゃなくて広聴特別委員会で話すべきことになるかもしれませんが、そういうのが必要になるかもしれません。ない時点で記録をきちんと作るということであれば、その記録の作成規程を委員会記録の作成規程の中に、意見交換会についても入れ込むのか、市議会モニターの設置要綱の中に記録を作成することを広聴特別委員会できちんと協議していただいた後に、やるのかとか、初回については委員会のコンセンサスを取って広聴特別委員会の中で決めていただいて、記録を作るとかというのが必要になってこようかなど。なので、もう一度おさらいすると、会議の公開と非公開イコール記録の作成する作成しないは結びついてないということだけ認識していただけたらと。

森山喜久委員長 ほかに御意見ありますか。なければ、こちらについては公開、非公開、議事録の作成を含めて、そういった意見があったということ踏まえて、広聴特別委員会には進達をしていきたい、申入れをしていきたいというふうに思いますが、よろしいですかね。今までの内容を踏まえて、もしよろしければ委員長、副委員長そして事務局で内容を精査して、広聴特別委員会に文面として出していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「よろしいです」と呼ぶ者あり）では、そういう形でさせていただきたいと思います。あと付議事項については、今回については今の内容を含めてになりますが、その他ありますか。

笹木慶之委員 平成22年でしたかね、例のアンケートを取ったというね。

このときの議会としての取りまとめの状況というか、いわゆるどこがまずかったのか、どこがよかったのかというようなものがあれば、ちょっと反省の一つとして、それを見せてもらいたいと思うんですが。次回までいいですけど。そのまとめがあれば。（発言する者あり）それも含めてね。書いていないですか。

島津議会事務局次長 これは全戸にアンケートを配布しまして、その回収状況等も広報で載せております。それを集計した上で、議会基本条例の策定の委員会で、中身については利用されたと認識しております。

笹木慶之委員 それはそれでいいんですが、どのような活用の仕方をして、何かそれによって変わったことがあったのかどうなのかね。それが分かれば教えてもらいたいと思います。

島津議会事務局次長 それは、実際にその当時の委員長に聞いてみますし、もしあれなら、委員会記録を全部めくってどういうふうに活用されたかというのを調べないと、ちょっと分からないです。

森山喜久委員長 少し、ちょっと委員会、笹木委員、もしあれでしたらアンケートの集約結果した分は一応、全員にお配りするという形にさせていただいて、それ以外の方で、分かる範囲はまた事務局から後日報告ということによろしいですかね。その他、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは以上をもちまして、広報特別委員会を終わりたいと思います。お疲れ様でした。

---

午前11時28分 散会

---

令和4年（2022年）8月9日

広報特別委員長 森 山 喜 久